

日南町第2回定例H31年3月22日

平成31年 第2回(定例)日南町議会会議録(第4日)
平成31年3月22日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月22日 午前9時開議

日程第1	議案訂正について(議案第19号	日南町課設置条例等の一部改正について)
日程第2	議案訂正について(議案第34号	平成31年度日南町一般会計予算)
日程第3	議案訂正について(議案第37号	平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算)
日程第4	発議第3号	日南町議会委員会条例の一部改正について
日程第5	発議第4号	日南町議会傍聴規則の一部改正について
日程第6	発議第5号	議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件
の 一 部 改 正 に つ い て		
日程第7	議案第44号	平成30年度日南町一般会計補正予算(第11号)
日程第8	議案第3号	権利の放棄について(水道料金債権)
日程第9	議案第4号	権利の放棄について(町営住宅使用料債権)
日程第10	議案第5号	権利の放棄について(介護サービス利用料債権)
日程第11	議案第6号	鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について
日程第12	議案第7号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第13	議案第11号	日南町特別会計条例の一部改正について
日程第14	議案第12号	日南町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
日程第15	議案第13号	日南町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
日程第16	議案第14号	日南町簡易水道基金条例の廃止について
日程第17	議案第15号	日南町集落排水事業推進基金条例の廃止について
日程第18	議案第16号	日南町森林整備基金条例の制定について
日程第19	議案第17号	日南町J-クレジット運用基金条例の制定について
日程第20	議案第18号	日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例等の一部改正
に つ い て		
日程第21	議案第19号	日南町課設置条例等の一部改正について
日程第22	議案第20号	日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の
一 部 改 正 に つ い て		
日程第23	議案第21号	日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改
正 に つ い て		
日程第24	議案第22号	日南町手数料条例の一部改正について
日程第25	議案第23号	日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
に つ い て		
日程第26	議案第24号	日南町文化財保護条例の一部改正について
日程第27	議案第25号	日南町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例等の一
部 改 正 に つ い て		
日程第28	議案第43号	公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部改正につい
て		
日程第29	議案第34号	平成31年度日南町一般会計予算
日程第30	議案第35号	平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第31	議案第36号	平成31年度日南町介護保険特別会計予算
日程第32	議案第37号	平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第33	議案第38号	平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第34	議案第39号	平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第35	議案第40号	平成31年度日南町簡易水道事業会計予算
日程第36	議案第41号	平成31年度日南町下水道事業会計予算
日程第37	議案第42号	平成31年度日南町病院事業会計予算
日程第38	議案第45号	副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第39	議案第46号	教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第40	平成30年陳情第4号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を
尊 重 す る よ う 日 本 政 府 に 求 め る 意 見 書 提 出 に つ い て の 陳 情		
日程第41	平成31年陳情第1号	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求

日南町第2回定例H31年3月22日

める陳情書

- 日程第42 平成31年陳情第2号 教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情
 日程第43 平成31年陳情第3号 2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書
 日程第44 発議第6号 教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書提出について
 日程第45 議員派遣の件
 日程第46 委員会閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案訂正について (議案第19号 日南町課設置条例等の一部改正について)
 日程第2 議案訂正について (議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算)
 日程第3 議案訂正について (議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算)
 日程第4 発議第3号 日南町議会委員会条例の一部改正について
 日程第5 発議第4号 日南町議会傍聴規則の一部改正について
 日程第6 発議第5号 議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正について
 日程第7 議案第44号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第11号)
 日程第8 議案第3号 権利の放棄について(水道料金債権)
 日程第9 議案第4号 権利の放棄について(町営住宅使用料債権)
 日程第10 議案第5号 権利の放棄について(介護サービス利用料債権)
 日程第11 議案第6号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について
 日程第12 議案第7号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第13 議案第11号 日南町特別会計条例の一部改正について
 日程第14 議案第12号 日南町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
 日程第15 議案第13号 日南町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
 日程第16 議案第14号 日南町簡易水道基金条例の廃止について
 日程第17 議案第15号 日南町集落排水事業推進基金条例の廃止について
 日程第18 議案第16号 日南町森林整備基金条例の制定について
 日程第19 議案第17号 日南町J-クレジット運用基金条例の制定について
 日程第20 議案第18号 日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例等の一部改正について
 日程第21 議案第19号 日南町課設置条例等の一部改正について
 日程第22 議案第20号 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 日程第23 議案第21号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 日程第24 議案第22号 日南町手数料条例の一部改正について
 日程第25 議案第23号 日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 日程第26 議案第24号 日南町文化財保護条例の一部改正について
 日程第27 議案第25号 日南町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例等の一部改正について
 日程第28 議案第43号 公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部改正について
 日程第29 議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算
 日程第30 議案第35号 平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算
 日程第31 議案第36号 平成31年度日南町介護保険特別会計予算
 日程第32 議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算
 日程第33 議案第38号 平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第34 議案第39号 平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
 日程第35 議案第40号 平成31年度日南町簡易水道事業会計予算
 日程第36 議案第41号 平成31年度日南町下水道事業会計予算
 日程第37 議案第42号 平成31年度日南町病院事業会計予算

日南町第2回定例H31年3月22日

- 日程第38 議案第45号 副町長の選任につき同意を求めることについて
 日程第39 議案第46号 教育長の任命につき同意を求めることについて
 日程第40 平成30年陳情第4号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情
 日程第41 平成31年陳情第1号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書
 日程第42 平成31年陳情第2号 教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情
 日程第43 平成31年陳情第3号 2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書
 日程第44 発議第6号 教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書提出について
 日程第45 議員派遣の件
 日程第46 委員会閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)

出席議員 (11名)									
2番	山本	芳	出席議員	3番	坪倉	勝	君	幸	君
4番	荒木	礼	昭	5番	近藤	仁	博	志	君
6番	比奈	子	君	7番	久代	安	子	敏	君
8番	大西	保	君	9番	足福		君	覚	君
10番	大古	人	君	11番	福		君	稔	君
12番	村上	正	広				君		

欠席議員 (なし)

欠員 (1名)

事務局出席職員職氏名									
局長	岩崎	昭男	書記	花倉	順也	君			
説明のため出席した者の職氏名									
町長	中村	英明	教育長	丸山	山延	悟	君		
総務課長	木下	順久	企画課長	丸山	延田	郎	君		
教育次長	安達	才智	住民課長	丸山	田城	史	君		
病院事業管理者	中曾	森政	農林課長	丸山	久城	敏	君		
病院事務部長	伊田	英寿	建設課長	丸山	財原	積	君		
福祉保健課長	梅林	千恵	保育園長	丸山	田原	子	君		
会計管理者	花倉	幸江	農業委員会事務局長	丸山	松本	博	君		

午前9時20分開議

○議長(村上正広君)おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成31年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの平成31年第2回定例会フォルダの追加報告書ファイルをお開きください。
 本町の監査委員から、平成31年3月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから8ページのとおり報告をいたします。
 同じく、本町の監査委員から、平成31年3月18日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。9ページから12ページのとおり報告をいたします。
 タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。中心地域整備に関する調査特別委員会から、会議規則第77条の規定により、特別委員会における調査の経過及び結果について報告を求めます。

日南町第2回定例H31年3月22日

中心地域整備に関する調査特別委員会委員長、山本芳昭議員。
○中心地域整備に関する調査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

中心地域整備に関する調査特別委員会報告書

本委員会の調査結果について、会議規則第77条の規定により報告する。
平成31年3月22日

中心地域整備に関する調査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上正広様

平成27年6月26日に設置された本委員会は、32回の委員会を開催し中心地域整備の在り方について鋭意調査を行ってきた。その調査について報告する。

1. 委員会の経過

第1回から9回までは「道の駅にちなん日野川の郷」オープンに向けての準備について調査を行った。第10回から第16回までは平成28年4月22日にオープンした「道の駅にちなん日野川の郷」の状況、また生山地区分譲住宅について調査を行った。第17回からは引き続き「道の駅にちなん日野川の郷」の経営状況に加え日南町体育館建築について調査を行い、第19回では島根県奥出雲町亀嵩小学校体育館・八川小学校屋内運動場の現地調査を行った。第24回からは民間活用住宅整備等事業についても調査を開始した。第29回からは日南プレカットに賃貸している町有地についても調査を行った。

尚、平成30年度からは「道の駅にちなん日野川の郷」は株式会社サクセスへ指定管理委託された為、平成29年度までのように月毎の運営状況調査は行っていない。

2. 調査結果及び課題

「道の駅にちなん日野川の郷」は直売所売上が減少するなど当初の目的達成は困難な状況にある。今後は指定管理者提案の「取り組み」が達成され賑わいのある道の駅となることを期待したい。

生山分譲地は8区画の内なお4区画が募集中であり、町営住宅や民間活用住宅などを含めた政策の検討が必要である。

日南プレカットに賃貸している町有地については2021年3月までに町へ返還されるよう本委員会として決議した。

中心地域整備は少子高齢化が急速に進む本町の将来に大きな役割を果たすものであり、健康増進施設や日南プレカットに賃貸している町有地の利活用など将来を見据えた整備計画が求められる。前増原町長が提唱されたコンパクトビレッジ構想と合わせ議会はもとより、全町民が参加した整備構想となるよう期待したい。

以上です。

日程第1 議案第19号 から 日程第3 議案第37号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成31年3月22日、議案訂正ファイルをお開きください。日程第1、議案訂正について（議案第19号 日南町課設置条例等の一部改正について）、日程第2、議案訂正について（議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算）、日程第3、議案訂正について（議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算）、以上、議案の訂正関係3議案を一括議題といたします。

各議案訂正について、町長から理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）私のほうから議案の訂正のほうをお願いをしたいということで御説明させていただきたいと思っております。

事件の訂正請求書ですが、平成31年3月1日に提出した事件は、次の理由により別紙のとおり訂正したいので、日南町議会議規則第20条の規定により請求します。

件名ですが、議案第19号の日南町課設置条例等の一部改正について、そして議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算、議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算、3議案であります。

理由ですが、最初に議案第19号についてでありますけれども、第2条におきます公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例に引用します法律の名称変更に伴う改正漏れがわかりましたため、第2条を削除して別の議案として提出をさせていただきたいという内容であります。また、議案第34号と37号の予算に関することではありますが、最初に議案第37号ですが、日南町介護サービス事業特別会計予算の歳入におきまして、議員から

日南町第2回定例H31年3月22日

の御指摘もありましたが、日南福祉会からの償還金算定に誤りがありまして、介護サービス事業会計予算の歳入の訂正を行いたいと思います。なお、訂正に伴います総額につきましての1億251万円につきましての変更はありません。具体的な内容であります。繰入金207万3,000円を減額するものであります。あわせて、諸収入を同額の207万3,000円を増額しということでの訂正をお願いをしたいというふうな内容であります。また、それに伴いまして、議案第34号の日南町一般会計予算の繰出金が減額になるため、日南町一般会計予算の総額から207万3,000円を減額するものであります。具体的な科目ですが、歳入につきましては繰入金、財政調整基金繰入金であります。207万3,000円を減額し、歳出のほうですが、介護保険事業の繰出金を同額の207万3,000円を減額するものであります。

以上の理由におきまして訂正方を申し上げたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから追加の説明をさせていただきます。議案第19号、日南町課設置条例等の一部改正の訂正の内容につきましてです。本日、議案訂正ファイル、タブレットの3ページをごらんいただければと思います。赤黒で訂正部分をあらわしております。今回、第2条、公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の改正部分を全部削除させていただきたいというものでございます。こちらにつきましましては、3月の定例会初日に本案を提案させていただいた御質疑の中でもいただきました件でございますけれども、上位法令が既に改正をされておることが判明いたしましたので、関係諸事項の条例改正が必要になってまいりました。条例名も含めての改正が必要になってまいりましたので、今回このあわせての条例改正を一旦落とさせていただきまして、新たに本日追加議案として提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（村上 正広君）これより各議案訂正について採決を行います。

最初に、日程第1、議案訂正について（議案第19号 日南町課設置条例等の一部改正について）を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第19号の訂正を許可することに決定をいたしました。

次に、日程第2、議案訂正について（議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算）を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第34号の訂正を許可することに決定をいたしました。

次に、日程第3、議案訂正について（議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算）を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第37号の訂正を許可することに決定をいたしました。

日程第4 発議第3号 から 日程第6 発議第5号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。3ページから。日程第4、発議第3号、日南町議会委員会条例の一部改正について、日程第5、発議第4号、日南町議会傍聴規則の一部改正について、日程第6、発議第5号、議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正について、以上、発議関係3議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第3号

日南町議会委員会条例の一部改正について

次のとおり、日南町議会委員会条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月22日提出

日南町第2回定例H31年3月22日

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都勝人

日南町議会委員会条例の一部を改正する条例。日南町議会委員会条例（昭和45年日南町条例第14号）の一部を次のように改正する。

改正前、委員の選任、第6条、議員は、少なくとも一つの常任委員となるものとする。これを改正いたしまして、第6条、議員は、少なくとも一つの常任委員となるものとする。ただし、議長は、常任委員会に所属しないものとするに改めます。

附則、この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以降の最初の一般選挙において選出された議員の任期の始まる日から適用する。

改正趣旨でございますけれども、議長は他組織、団体等が主催する会合への出張が多く、常任委員会の日程調整に困難が生じる場合があります。この改正により、議長は常任委員会に所属しないものとし、円滑な議会運営を図るものです。

発議第4号

日南町議会傍聴規則の一部改正について

次のとおり、日南町議会傍聴規則の一部を改正することについて、会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月22日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都勝人

日南町議会傍聴規則の一部を改正する規則。日南町議会傍聴規則（昭和62年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正前、傍聴の手続、第4条、会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。これを改正いたしまして、第4条、会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名を傍聴人受付票に記入しなければならない。

附則、この規則は、平成31年4月30日から施行します。

改正趣旨でございますが、傍聴人の個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改めるものです。

なお、運用では、記入した傍聴人受付票は、傍聴人受付箱に投函することとし、個人情報を保護することとなります。

発議第5号

議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正について

次のとおり、議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正について、会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月22日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都勝人

議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正について。議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件（昭和52年7月26日議決）の一部を次のとおり改正する。

改正前でございます。議会の権限に属する事項中次の事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により町長において専決処分することができる。

1番として、日南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年日南町条例第27号）第2条の規定により議会の議決を得た契約を変更する場合において、当該変更による契約金額の変更額が50万円を超えない範囲で変更すること。

2番、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償で、その額が50万円を超えないものに係る和解及び調停並びに損害賠償の額の決定に関することとなっておりますが、改正後は、さらに新設、3番を設けまして、町の歳入（町税及び地方税の滞納処分の例によることができるものを除く。）で、その額が100万円以下のものの徴収に係る訴

日南町第2回定例H31年3月22日

えの提起、和解及び調停をすることをつけ加えます。

改正趣旨でございますが、私債権の滞納は、裁判手続により債務名義を取得し、強制執行の手続を行うことが地方自治法施行令第171条の2項に定められております。この裁判手続を迅速かつ効率的に処理するため、100万円以下の歳入徴収に係る訴えの提起、和解及び調停の町長専決処分を新たに指定するものであります。

以上、発議3件をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第4、発議第3号、日南町議会委員会条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5、発議第4号、日南町議会傍聴規則の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6、発議第5号、議会の権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項の件の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第44号

○議長（村上 正広君）タブレットの10ページから。日程第7、議案第44号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本件につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第44号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第11号）でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表にあります歳入歳出予算補正によるものであります。

具体的な内容ですが、予算現額ですが、現在74億6,565万8,000円ですが、補正額はゼロ円ですが、補正後の総額も先ほどの予算現額と同額であります。補正の内容につきましてですが、地方交付税を1億3,344万2,000円を上げるものであります。いわゆる特別交付税の3月交付分ということで、総額が4億

8,344万2,000円になるためであります。前年比から申し上げますと、

5,681万3,000円の増額であります。それに伴いまして繰入金ですが、同額の1億3,344万2,000円を減額するものであります。先ほどの特別交付税の3月分が増額になるためでありまして、現在の予定であります財政調整基金の繰入金を減額するものであります。以上で説明を終わります。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから若干追加の説明をさせていただきたいと思っております。

日南町第2回定例H31年3月22日

ただいま提案のありましたとおり、今回の補正は総額では変更ございません。歳入財源の調整のための補正でございます。説明の中にもありましたとおり、今回特別交付税額が確定をいたしました。それに伴う交付税の増額を、それを受けまして伴って、歳入の繰入金、財政調整基金の取り崩しを減額、同額をするものでございます。今回、30年度予算、特別交付税、当初から3億5,000万を見込んでおりましたけども、今回4億8,344万2,000円ということで決定が参っております。29年度比で5,600万ほどの増になっておりますけども、詳細な内訳はまだ今後入ってくるということで、詳細部分まだ不明なところがございますけども、大きなところでいいますと30年度の災害に係る交付税措置が5,000万程度あっているというふうに情報では聞いております。その部分が大きいのかというふうに思っております。5,600万のうち5,000万程度はそういった内容であるというふうに思っております。予算書の中にも記載ございますけども、普通交付税が既に確定をしておまして、それを含む地方交付税の総額見込みが29億9,449万9,000円ということで、29年度比でいいますと3,000万ほどの減額となっております。約1.1%の減ということで、30億を割り込んだということで御認識いただければというふうに思っております。31年度当初予算も28億5,000万という当初予算計上をお願いしとるわけでございますけども、これから先、地方交付税も20億円台というふうなことで、厳しい状況が見込まれるということで考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第44号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第11号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号 から 日程第10 議案第5号

○議長（村上 正広君）タブレットの訂正後の議案書ファイルをお開きください。日程第8、議案第3号、権利の放棄について（水道料金債権）、日程第9、議案第4号、権利の放棄について（町営住宅使用料債権）、日程第10、議案第5号、権利の放棄について（介護サービス利用料債権）、以上、権利の放棄関係3議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第8、議案第3号、権利の放棄について（水道料金債権）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号、権利の放棄について（町営住宅使用料債権）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日南町第2回定例H31年3月22日

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第5号、権利の放棄について（介護サービス利用料債権）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第6号

○議長（村上 正広君）タブレット8ページから。日程第11、議案第6号、鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第11、議案第6号、鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第7号

○議長（村上 正広君）タブレット18ページから。日程第12、議案第7号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第12、議案第7号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 から 日程第17 議案第15号

○議長（村上 正広君）タブレット54ページから。日程第13、議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正について、日程第14、議案第12号、日南町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、日程第15、議案第13号、日南町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、日程第16、議案第14号、日南町簡易水道基金条例の廃止について、日程第17、議案第15号、日南町集落排水事業推進基金条例の廃止について、以上、特別会計から事業会計への移行に伴う条例関係5議案を一括議題とし、前回

日南町第2回定例H31年3月22日

の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第13、議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第12号、日南町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第13号、日南町下水道事業の設置等に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第13号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第14号、日南町簡易水道基金条例の廃止についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第15号、日南町集落排水事業推進基金条例の廃止についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第15号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第16号 から 日程第19 議案第17号

○議長（村上 正広君）タブレット61ページから。日程第18、議案第16号、日南町森林整備基金条例の制定について、日程第19、議案第17号、日南町Jークレジット運用基金条例の制定について、以上、基金条例の制定関係2議案を一括議題として、前回の

日南町第2回定例H31年3月22日

議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第18、議案第16号、日南町森林整備基金条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第17号、日南町Jークレジット運用基金条例の制定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第18号

○議長（村上 正広君）タブレット63ページから。日程第20、議案第18号、日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第20、議案第18号、日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例等の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第19号

○議長（村上 正広君）タブレットの66ページをお開きください。日程第21、議案第19号、日南町課設置条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

議案第19号については町長から訂正の理由説明がありましたが、ここで本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第21、議案第19号、日南町課設置条例等の一部改正について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日南町第2回定例H31年3月22日

議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第20号 から 日程第23 議案第21号

○議長（村上 正広君）タブレット67ページから。日程第22、議案第20号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第23、議案第21号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第22、議案第20号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第21号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第22号

○議長（村上 正広君）タブレット69ページ。日程第24、議案第22号、日南町手数料条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第24、議案第22号、日南町手数料条例の一部改正について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第23号

○議長（村上 正広君）タブレット70ページ。日程第25、議案第23号、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

日南町第2回定例H31年3月22日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第25、議案第23号、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第24号

○議長（村上 正広君）タブレット71ページから。日程第26、議案第24号、日南町文化財保護条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第26、議案第24号、日南町文化財保護条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第25号

○議長（村上 正広君）タブレット73ページから。日程第27、議案第25号、日南町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第27、議案第25号、日南町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例等の一部改正について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第25号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第43号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。6ページから。日程第28、議案第43号、公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第43号、公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部改正であります。次のとおり、公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部

日南町第2回定例H31年3月22日

を改正する条例について、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めます。

内容であります。1点目は、法律名の変更による条例の名前の改正であります。公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に変更されました。これによりまして、条例名を公益的法人等への日南町職員の派遣等に関する条例に変更するものであります。また、派遣できる法人の範囲の変更であります。公益法人から公益的法人等に変更するものであります。また、派遣職員を職務に復帰させる場合の項目に、「水難、火災その他の災害により生死不明若しくは所在不明となった場合」を追加するものであります。また、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第10条第1項、第2項に規定する条例で定める場合の内容を新設するものであります。細かいものにつきましては、総務課長より説明申し上げます。以上です。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。ただいま提案させていただきました前段の議案訂正にも関連する新たな追加の議案でございます。今回、上位法令が既に変わっております。議員の質疑の中でも御指摘いただいておりますけれども、法律名が変わっておりますこと、また公益的法人等に派遣できる法人の範囲等も変わっております。この法改正によりまして、一般財団法人でありますとか一般社団法人への派遣も可能となっております。そういった内容の変更改正がございましたものを、今回加味させていただいて改正をさせていただきます。今回、条例名にも影響しますので、条例名の改正、そして派遣できる法人名の変更ということで、当初出させていただいております旧の名前から、一般財団法人日南町産業振興センターという名前に改めさせていただいて、派遣のできる団体として記載をさせていただきたいというふうに思っております。また、そのほかにつきましては、法改正に基づく関係諸条項の改正または新設を行ったものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）お伺いたします。条例ということございまして、いわゆる文面で派遣という表現で、一部には等という言葉も使っているわけですが、実際運用の段階として、これまで出向というような表現があって、事例的に兼任とか併任とかいうような、役場から派遣する側からの扱い等もいろいろあったわけですが、過去の例では。今回そこら辺はすっきり、例えば統一された形で、人が入れかわっても同一表現で同一の任務を与えるのかどうか。そこら辺の思いがあれば、今お聞かせを願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。これまで当然、内部機関でありましたら出向でありますとか、そういった手法を使っておったと思っておりますけれども、この法なり条例の趣旨は、いわゆる別機関ですね、町の機関ではないところ、財団法人でありますとか社団、財団も含めて、いわゆる外部団体への派遣、それもいわゆる町政なり町の施策に大きくかわる部分について、町長が必要と認めたものを条例で定めた上で派遣ができるという仕組みでの条例でございます。今回、改めて産業振興センターをここに訂正して入れさせていただくということで、今後の産業振興センターへの支援といいますか、人的支援につきましては派遣という形を統一してとっていきいたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）もう1点伺います。今言われた趣旨はわかりませんが、かつての例では民間企業に対しても職員を出したという経過があるわけですが、今回これを見直される段階において、今後そういうことがあるのかないのか、今の段階でのお気持ちを聞かせ願いたい。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点におきましてはありませぬというのを基軸にしております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第28、議案第43号、公益法人への日南町職員の派遣等に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第2回定例H31年3月22日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第43号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第34号 から 日程第37 議案第42
○議長（村上 正広君）タブレットの15ページから。日程第29、議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算、日程第30、議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第31、議案第36号、平成31年度日南町介護保険特別会計予算、日程第32、議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第33、議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第34、議案第39号、平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第35、議案第40号、平成31年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第36、議案第41号、平成31年度日南町下水道事業会計予算、日程第37、議案第42号、平成31年度日南町病院事業会計予算、以上、平成31年度予算関係9議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、山本芳昭議員。

○予算審査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託になった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

平成31年3月22日

日南町議会 予算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

（付託案件）

議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算
議案第35号 平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算
議案第36号 平成31年度日南町介護保険特別会計予算
議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算
議案第38号 平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
議案第39号 平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
議案第40号 平成31年度日南町簡易水道事業会計予算
議案第41号 平成31年度日南町下水道事業会計予算
議案第42号 平成31年度日南町病院事業会計予算

（審査の経過及び結果）

本委員会は、平成31年3月5日、6日、7日、8日、11日、13日、19日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行なった。

その結果、平成31年度各会計予算は、議案第34号、第35号、第37号、第38号については賛成多数で、議案第36号、第39号、第40号、第41号、第42号については全員一致で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定した。

（審査意見）

【一般会計】

1. 総務課及び福祉保健課

（1）職員健康福利厚生事業及び健康増進事業（健診受診者を対象にした実践型健康セミナー）

職員の健康増進は重要であるが、一般町民においても同様である。これまでの健康増進事業等の取り組みを踏まえて、委託先やプログラムを再検討されたい。町職員と同様のプログラムを健診受診者にも実施されたい。

日南町第2回定例H31年3月22日

健康増進を進めるうえで、まず庁舎敷地内の全面禁煙を検討するなど積極的な取り組みを実施されたい。

2. 企画課

(1) 企画一般管理事務（行政改革）

2020年から2024年までの5か年計画を策定されるが、事務事業評価のみならず施策の体系図を作成するなどにより効率的な行財政運営につながるよう取り組まされたい。

(2) 電算管理運営事務ほか（情報発信）

ホームページの更新及び再構成が検討されるが、フェイスブック、ちゃんねる日南、防災行政無線及び広報にちなんでの連携した情報発信やタイムリーな情報更新ができるよう体制の整備も併せて検討されたい。

(3) 公共交通確保総合対策事業

平成31年度もデマンドバスのドア・ツー・ドア化の実証事業として引き続き高齢者等タクシー助成事業が実施されるが、コンパクトビレッジ構想の充実のためにも公共交通総合計画（概要版）の本計画策定と交通空白地帯の解消実現に取り組まされたい。

(4) 観光振興対策事業

観光振興事業のほぼすべてが法人化される観光協会に委託されるが、法人独自の戦略による事業展開と併せて法人化のメリットが出るような運営となるよう指導されたい。

3. 住民課

(1) 環境保全対策事業

環境審議会が平成30年度一回も開催されていない。日南町環境施策の計画達成や取り組み状況を審議する重要な諮問機関である。定期的開催されたい。

4. 福祉保健課

(1) 高齢者生活福祉センター管理運営事務（かすみ荘居住部門運営）

かすみ荘は居住部門のみが残ることになるが、施設や安全の管理に課題がある。冬期間の入居時期までに代替施設を確保し居住部門の運営を終了されたい。

5. 農林課

(1) 林業一般管理事務

原木価格は比較的高値水準にあるが、株式会社オロチの経営は安定してきている。将来の事業計画等を見据えて原木価格安定対策事業の在り方を検討されたい。

6. 教育課

(1) 中学校施設営繕改良事業

校舎トイレ改修工事は2階3階だけではなく1階も実施すべきである。また、中学校体育館のトイレも早急に改修されたい。

(2) 総合文化センター管理事務費（エレベーター改修工事）

部品生産中止に伴う供給停止によって改修工事が必要となった。安全確保のためにはやむを得ないが改修工事にあたり、事業費の低減や将来の維持費等を十分考慮されたい。

【日南病院事業会計】

平成30年度63,160千円に続き平成31年度も62,624千円を地域医療総合確保基金から繰り入れる。

地域医療の核となる日南病院は、医療の充実とともに健全経営を求められる。町民の意見を取り入れるとともに経営診断を受けるなど抜本的な経営改革に取り組まされたい。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第29、議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、一般会計についての反対の立場から討論を行います。

日南町はことし町制60周年ということで、さまざまな当初予算の中でも予算が組まれています。これまでこの60年間、人口は約3分の1に減りました。そして、4,600人ということで、非常に今、町長を先頭に定住、U I ターンの対策が急がれています。高

日南町第2回定例H31年3月22日

齢化率も50%を超えました。私は今回、この当初予算の中にいろいろな健康対策、そして結婚、定住、その他もろもろの予算が組まれています。私は以前からこの予算決算の中で申し上げておるのが、50年間続いた同和対策事業です。1969年に同和対策特別措置法ができたわけですが、人権施策の中に同和教育推進協議会という名称が残っています。今、法的には2002年に同和対策という特別措置法は完全に失効しました。そういう中であって、広く人権教育を徹底してやるべきだという立場であります。当初予算の中では2,584万4,000円を人権関係の予算を組んでおられますけれども、どの地域も本当に自治会費を出し合って、それぞれの自主的な運営をやっておられます。いわゆる同和地区という地区の指定は法的には失効しているわけですが、なくなっているわけですから、私はそういう特別な地域を指定することをもうやめて、本当の意味での広く人権教育を進めていくべきだというふうに考えます。

それと、もう1点指摘したいのは、私は小・中学校の義務教育課程における、いわゆる海外派遣事業ですよ。シアトルにああして行って、ことしで4年目の予算執行で、新年度も約500万円の予算を組んで、人数はおよそ10名ということで小・中学生を対象にされているわけですが、本当に義務教育課程にとってもっとどの子も伸びるような、どの子にも対象にならないような教育を推し進めるべきではないかなと。教育長にもよく私の気持ち聞いてほしいと思いますが、例えば修学旅行のやり方等についても、再考すべきではないかなというふうに思います。

それと、私かねがねから子育て支援と言うならば、例えば学校給食費の無償化に向けて、県にも強い要望を申し上げてほしいということをお願いしておりますけれども、鳥取県はちょうど知事選挙がきのうから告示になりましたけれども、子育て王国と言いつつ、本当に子育てに対しては冷たいなというふうに私は考えています。日南町もそういう、子供の人数も非常に少なくなってきたわけですから、子育ての方法として学校給食の無償化などを積極的に検討をしていただきたいという願いを込めて、当初予算の、特に半世紀続いた同和教育のあり方を、ここでひとつとどまって再考すべきだということをお願いして反対の討論いたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）平成31年度予算につきましては、増原町政を継承するという方針のもとに予算が編成をされておまして、その総額は約79億円、前年度対比23.1%増額の大型予算の編成がされておられます。その中には、建設事業もありますけれども、町単独で進めておられます住宅改修ですとか、農業者支援事業あるいはチャレンジ企業支援と、非常に町の活力を生み出すため、そして安心安全なまちづくりのための町独自の事業も多く取り入れられておまして予算が編成されてきておられます。予算審査の過程でいろいろ各議員から指摘がなされたり、また要望がなされたりしておりますけれども、それらを踏まえて今後の予算執行に当たっていただきたいと思っております。予算編成に関しまして、見積もりが不十分であったり、内容が細かく精査されていない点多々あったわけですが、その辺のところは今後の執行の中で正していただきたいと思っております。

先ほど久代議員から同和対策、それから小・中学校教育、学校給食等について討論がありました。学校給食について言えば、31年度から小・中学生の通学定期の無償化が進められます。子育て支援の中で一歩前進だと思っております。学校給食についても、今後検討するという答弁もあつたわけでありまして、同和対策につきましては、国の法律にはなくなつたわけでありまして、実態として法律になくても町の独自の行政の中で取り組むことはできるわけでありまして、日南町の実態を捉えた取り組みだと思っております。

そういうことで、同和対策等に反対をされますけれども、その点だけを捉えて本予算を否決するという考えには至らないわけでありまして、よって、本議案、一般会計予算については賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決

日南町第2回定例H31年3月22日

されました。

日程第30、議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、国保の特別会計についての反対の立場から討論を行います。

今現在、日南町の国保の被保険者は約28%、1,267人ですかね、前年の資料によりますと。まず、第一に、協会けんぽと違って、協会けんぽは労使折半なんですけども、国保が非常に高負担感、実際に高いわけです。所得の割には高過ぎるということで、滞納をされる方もかなりふえています。日南町は滞納される人が、被保険者の数が非常に少なく、未収金の徴収に努力をされているわけなんですけども、まず第一に、私は国保の引き下げの方法としては、かねてから申し上げておるように、基金を一定程度取り崩して保険料を引き下げていく。それから、先般も一般質問でも言いましたけども、国が全国の知事会あるいは町村長会等地方六団体が決議をしている国の財政支援、1兆円の財政支援を求めていくということ、高過ぎる国保料をやっぱり国の財政支援によって引き下げていくということが必要ではないかというふうに思います。かつては国庫の補助が、国庫支出金が40%はあったわけなんですけども、今現在、国からの国庫補助の率は34%ということで、非常に国の支援も下がっています。私は高過ぎる国保を、県内でも5番目に高いという数字を先ごろデータが出たわけなんですけども、ますますこれから保険料が高くなる可能性のあるこの国保を、この時点でやっぱり据え置くと。ことしも据え置くということにはなっているわけなんですけども、さらに引き下げの検討をしていただきたいということで反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対者から国保料の引き下げるべきだということと言われましたが、町長の施政方針で、本年10月の消費税率引き上げの予定もあるが、国保料等々の公共料金については町長の任期中は、特別なことがない限り据え置くということに表明されました。これについては評価したいと思います。先ほど反対者から、本町の国保料が高いということで所得割を上げてはどうかという意見もございましたが、日南町にふさわしい税の体系をつかっておられますので、私は、等々考えまして委員長報告のとおり賛成といたします。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第31、議案第36号、平成31年度日南町介護保険特別会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第36号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第32、議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この予算決算についても、ずっと討論を行っていますが、

日南町第2回定例H31年3月22日

介護サービス事業の特別会計についての反対の討論を行います。

まず第一に、あかねの郷という施設は、公設民営で建てるということで1床当たり1,000万円であの施設ができました。しかし、公設ということで行政が建てる建物は、1床当たり1,500万はかかっています、1.5倍はかかっています。隣の例えば日翔会あたりは1床1,000万をきっちり守って、その予算で建てています。したがって、起債をして建てるわけだけでも、その3分の1を起債償還に相当する部分を日南福祉会に負担を求めてこれまで来ました。過去4年間は猶予と減免と、2年が猶予、2年が減免ということになってはいますが、これまで日南福祉会は2億1,200万の負担をしておられます、建設費として。それから、今後、平成48年まで約5億円の負担を求めようとする計算をしています。私は、本当に約160人勤めておられる介護職、福祉会の職員の皆さんの処遇改善、いろんな福利厚生をより積極的に進めていくためにも、こういう日南福祉会に対する負担は、当初の建設は、その後の福祉会幹部との話し合いはあったにせよ、やっぱりここで改めてこの負担のあり方を見直すということ強く意見として申し上げたいし、それが福祉会の経営の改善にもつながっていくことを確信していますので、この負担を今後も求めるというような当初予算の立て方には賛成できないということで、討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

日南福祉会に建設費等の償還を求める件ですけれども、平成29年度は免除でした。平成30年度も日南福祉会の決算見込みが赤字であるため、使用料相当額の免除をする予定です。また、31年度の新規の中山間地域介護サービス確保対策事業で、新たに事業者に対し1,000万円の予算を計上し負担軽減を図っております。よって、私は委員長報告に賛成であります。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第33、議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、後期高齢者医療特別会計についての反対の立場から討論を行います。

今回、実は陳情も出ているわけですが、今、後期高齢者医療が2019年、それから2020年、2021年と3カ年計画で保険料の大幅値上げが広域連合の議会で検討されています。その保険料の大幅な値上げと、それから被保険者の自己負担が1割から2割ないしは3割に引き上げる計画があります。それも消費税が10月から上がるのを機に、そういう自己負担を求めるという方向があります。今、後期高齢者の医療保険を受けている方も38%ぐらい日南町の町民の中におられます。これ以上の負担増はさせてはならないということで、広域議会の議決ではありますけれども、私は町民の負担増を抑えるために、将来的な負担をふやす、自己負担もふやすというようなこの保険制度はきっぱり廃止して、もとの老人保健制度に戻すべきだということを申し上げて討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論を行います。

国民誰もがもしものとき安心して診療、医療を受けられる国民皆保険制度というのは、いつまでも堅持していくことが大切と考えております。窓口負担が1割から2割へとふやすす検討がなされているということは十分知っておるわけですが、これを懸念をするという意見は、この制度の良否を問うものではないと考えます。また、これに関しては別の機

日南町第2回定例H31年3月22日

会で賛否を明らかにするべきものであって、その上で、世界の保険制度はその国の実情で千差万別であり、また日本が日本の実情に照らして、国民皆保険を堅持していく上ではこの制度は必要であると自分は考えます。よって、この委員長報告に私は賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）ほかにありますか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第34、議案第39号、平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第39号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第35、議案第40号、平成31年度日南町簡易水道事業会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第40号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第36、議案第41号、平成31年度日南町下水道事業会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第41号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第37、議案第42号、平成31年度日南町病院事業会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第42号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時50分といたします。

午前10時46分休憩

午前10時54分再開

ページ(20)

日南町第2回定例H31年3月22日

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第38 議案第45号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件ファイルをお開きください。1ページから。日程第38、議案第45号、副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

丸山教育長の退席を求めます。

〔教育長 丸山 悟君退場〕

○議長（村上 正広君）本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第45号、副町長の選任につき同意を求めることについて。次の者を日南町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、本議会の同意を求めるものであります。住所ですが、日南町下阿毘縁994番地、氏名、丸山 悟、生年月日、昭和29年8月10日生まれ、任期であります。平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間あります。主な学歴、経歴の紹介をさせていただきます。最終学歴ですが、昭和48年3月、島根県立横田高等学校の卒業であります。翌4月ですが、日南町役場のほうに採用されまして、日南病院のほうで配属になっております。その後、日南町の役場で出納室あるいは産業課等歴任されまして、平成19年4月には日南町の役場の会計管理者に就任されております。その後、教育委員会の課長、総務課の課長を歴任され、平成26年5月から日南町の役場を一時退職し、教育委員となられ教育長となっております。その後、法改正に伴いまして、平成27年の4月、現在ですが、日南町の教育長であります。という経歴を紹介させていただきます。ぜひとも御承認いただきますようお願いを申し上げて説明を終わります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第38、議案第45号、副町長の選任につき同意を求めることについて、これより採決を行います。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大西保議員、古都勝人議員、福田稔議員の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（村上 正広君）念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（村上 正広君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

2番	山本	芳昭	議員	3番	坪倉	勝幸	議員	4番	荒木	博	議員
5番	近藤	仁志	議員	6番	恵比奈	礼子	議員	7番	久代	安敏	議員
8番	大西	保	議員	9番	足羽	覚	議員	10番	古都	勝人	議員
11番	福田	稔	議員								

○議長（村上 正広君）投票漏れはありませんか。

日南町第2回定例H31年3月22日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）投票漏れなしと認めます。投票終わります。
これより開票を行います。大西保議員、古都勝人議員、福田稔議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（村上 正広君）投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票。

有効投票のうち、賛成10票。

よって、議案第45号は、副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をされました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（村上 正広君）丸山教育長の復席を求めます。

〔教育長 丸山 悟君入場〕

○議長（村上 正広君）ここで丸山教育長本人に告知をいたします。

議案第45号、副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに決定をされました。

ここで丸山教育長から一言御挨拶をいただきます。

○教育長（丸山 悟君）失礼いたします。御同意ありがとうございます。中村町長の方針に基づきまして、全力で執務をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

日程第39 議案第46号

○議長（村上 正広君）タブレット3ページをお開きください。日程第39、議案第46号、教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第46号、教育長の任命につき同意を求めることについて。

次の者を日南町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものであります。住所、日南町霞481番地1、氏名、伊田典穂、生年月日ですが、昭和36年5月17日生まれであります。現在57歳です。任期であります。平成31年4月2日から平成33年3月31日までの2年間あります。いわゆる残任期間ということでもあります。

主な学歴と経歴であります。学歴ですが、昭和59年3月、神戸女子大学文学部教育学科を卒業し、経歴としましては、教諭となられたのが昭和62年4月、日南町立福栄小学校を皮切りに、阿毘縁小学校、西伯小学校を歴任され、平成16年4月から鳥取県教育委員会の事務局であります西部教育事務所のほうでのお仕事をされ、その後、約10年間、その西部教育局のほうで勤務され、現場復帰が平成25年4月、南部町立西伯小学校の教頭として、そして翌年、平成26年4月には南部町立の会見小学校の校長、そして本年度、昨年4月ですけれども、平成30年4月からですが、日南町立の日南小学校の校長として勤務されて現在に至っております。

教育長の任命に当たりまして、格別の御理解を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則32条第2項の規定によって、立会人に山本芳昭議員、坪倉勝幸議員、荒木博議員の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

日南町第2回定例H31年3月22日

○議長（村上 正広君）念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（村上 正広君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

2番	山本	芳昭	議員	3番	坪倉	勝幸	議員	4番	荒木	博	議員
5番	近藤	仁志	議員	6番	恵比	奈礼	議員	7番	久代	安敏	議員
8番	大西	保	議員	9番	足羽	覚	議員	10番	古都	勝人	議員
11番	福田	稔	議員								

○議長（村上 正広君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）投票漏れなしと認めます。投票終わります。

これより開票を行います。山本芳昭議員、坪倉勝幸議員、荒木博議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（村上 正広君）開票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票。

有効投票のうち、賛成10票。

よって、議案第46号、教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をされました。

日程第40 平成30年陳情第4号 及び 日程第43 平成31年陳情第3号
○議長（村上 正広君）次に、タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。18ページから。日程第40、平成30年陳情第4号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情、日程第41、平成31年陳情第1号、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書、日程第42、平成31年陳情第2号、教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情、日程第43、平成31年陳情第3号、2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書。

各陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第4号「沖縄県による『辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志』を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情」につき、審査の結果を報告する。

平成31年3月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成31年3月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成多数をもって趣旨採択と決定した。

理 由

沖縄県民の意志を尊重すべきではあるが、普天間基地の危険性を排除することが最優先課題である。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成31年陳情第1号「後期高齢者の医療費窓口負担の『原則1割』の継続を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。
平成31年3月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本芳昭

日南町議会議長 村上正広様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成31年3月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって不採択と決定した。

理由

医療費が増加する中で世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、2割の窓口負担割合について審議することは妥当である。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成31年陳情第2号「教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。
平成31年3月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本芳昭

日南町議会議長 村上正広様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成31年3月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成多数をもって採択と決定した。

理由

教職員がゆとりを持って教育活動を行うための改善をすべきである。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成31年陳情第3号「2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。
平成31年3月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本芳昭

日南町議会議長 村上正広様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成31年3月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって不採択と決定した。

理由

社会保障料など現役世代に年々負担が増加しており、財源確保のためには国民全体に負担を求める消費税増税はやむを得ない。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は陳情ごとにこれを行います。

日程第40、平成30年陳情第4号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情の討論を許します。

まず、本陳情を趣旨採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、本陳情を総務教育常任委員会として趣旨採択にされたことについて、反対の立場から討論を行います。

趣旨採択というのは国会に提出されません。政府に提出されません。ですから、あくまでも日南町議会の採択結果であるというにすぎません。日本国憲法は、一つの地方公共団

日南町第2回定例H31年3月22日

体のみ適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することはできないと、憲法に地方自治の条項でうたっています。

さきに行われた住民投票、県民投票の結果は約72%ということで、圧倒的な多数の県民が辺野古の新基地埋め立てに反対の意思を表明いたしました。しかし、安倍政権は沖縄の皆さんに寄り添うと言いながら、ずっと土砂投入を続けております。また、ジュゴンの生命も失われるということが先日起きました。私は今、沖縄県民がこうした新辺野古基地は要らないと、ノーを突きつけた沖縄県民の民意を、私たちも同じ地方議会、地方に住む人間の一人として、この住民投票の結果を、民意を尊重すべき、共有すべき立場にあると考えます。安倍首相はアメリカに対して一言も要請をしません。このことは本当に沖縄県民に寄り添うという言葉は全くうそであるというふうに私は考えています。日南町議会は、趣旨採択ではなく、政府に対して意見書を提出するように採択をすべきだというふうに重ねて申し上げまして、私の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を趣旨採択とする賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告の趣旨採択ということに賛成をした発言、討論をいたします。

この辺野古の埋め立てに関しては、昨年の知事選挙、それからことしの2月の24日の県民投票で民意は埋め立て反対というのが出ましたが、私たちは基本的には埋め立て反対という気持ちというのは大変尊重したいと思っておりますけれども、普天間という世界一危険な飛行場があるわけです。2004年にもそこにヘリコプターが落ちた事故がありました。私も地図見てみましたが、飛行場の周りというのは幼稚園から大学まで、20ぐらいたくさん学校の施設とか市役所とかございます。そういうことを踏まえまして、趣旨採択ということにいたしました。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成30年陳情第4号の委員長報告は、趣旨採択であります。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、平成30年陳情第4号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定をいたしました。

日程第41、平成31年陳情第1号、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書の討論を許します。

まず、本陳情を不採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この後期高齢者、75歳以上の被保険者が対象になっているこの医療費窓口の原則1割の継続を求める陳情ということで、この1点だけで陳情がなされております。先ほども討論の中で言いましたけれども、例えば日南町にあっては約38%の方が後期高齢者医療の保険に加入されております。医療的に人間ドックとかいろんな制度の中で、後期高齢者にとって不都合なこともありますし、それから、この1割負担が今後2割負担、3割負担になるようなことが政府の諮問機関で出ています。例えば、日本医師会、全国老人クラブ連合会、全国市長会の審議会のメンバーから、いろいろ医療費の自己負担を引き上げることについては反対の意見が出されています。私は、長年頑張って生きてこられた皆さんのこれ以上の医療費の負担は求めるべきではないということ、ぜひともこの後期医療窓口負担をふやすことには反対という意味を日南町議会からも上げていくべきだというふうに考えて反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

この高齢者の負担にかかわることですので、本当に慎重に審議をいたしました。この制度を安定して継続していくためには、やはり財源の確保が最も必要であるというふうに思っております。財源としては、税金である公費が5割、それから現役世代の人が4割、高齢者の方が1割と、そういう財源の内容になっておりますが、少子化に伴って当然

日南町第2回定例H31年3月22日

現役世代の負担はどんどん負担が大きくなっていきますし、医療費というのも毎年高額な医療費がどんどん増大しているのが現状であります。私は、やはり赤字国債としても、公費部分にしても赤字国債の投入がなされているということでもありますし、やはり次世代に借金を先送りするような形になってはいけないというふうに思っております。というわけで、私は委員長報告に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成31年陳情第1号の委員長報告は不採択であります。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）賛成少数であります。よって、平成31年陳情第1号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第42、平成31年陳情第2号、教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情の討論を許します。

まず、本陳情を採択とする反対者からの発言を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）先ほど質問のときにタイミングを逸しまして、今からしゃべることが若干厳しい表現になるかと思いますが、お許しいただきたいと思っております。

今回、慎重審議で総務常任委員会のほうで本件を採択という方向づけをされましたけれども、私、調べてみますと、中教審、いわゆる中央教育審議会がこの方針を出したのが本年1月25日であります。今回の陳情は2月の19日、1カ月もたっていない段階で陳情がなされたということで、この内容の精査について若干の疑問を持っておりまして、この方針の全文も調べようと思いましたが、まだ詳細なものが公表されてない、国でも議論されてない、他県でも議論されてない。本県の、今回、ゆきとどいた教育をすすめる会のほうで検討されて、陳情があって、それを常任委員会で検討いただいた方向だと思っておりますけれども、私は、やはりこういう問題は本町の教育委員会、あるいは学校現場、中でも学校の管理をされる校長先生や運営に当たられる教職員の意向がどうであるのか、あるいは生徒児童の思いはどうであるのか。特に休業中には教職員でもいろいろな方がおられ、教職員関連の資格取得のための期間に使われる方もあり、そういうような実情もございまして、また、地域によっては、暖かい地域は、いわゆる夏季休業を長くとったり、雪の降るところは冬の休業を長くとったりして、地域によっても運用が違います。また、いわゆる休業中の補習といいますか、補完の指導をされる学校もあつたり、スポーツに力を入れられる学校もあつたり、学校独自の色というものもあります。そういった中で、今回の中教審の答申は非常に総体的なお話でありまして、まだ議論が尽くされない間にそういうような陳情があつても、本町とすれば、県内の他町村、あるいは町内の実態調査、特に昨年ありました中学生議会においては、子供たちはバスの帰る時間を遅くしていただきたい、この青春時代に思いっきりスポーツがやりたい、文化活動がやりたいというような、この席での要望も聞いたわけでありまして、したがって、国での議論もまだ進まない中、また、そして国内の労働情勢が非常に大きく変革しております。外国の方も来られまじけれども、特に現在の職業でも、総労働時間制、例えば船員さんであれば年間1,800時間とか、いろいろな就労形態が持たれて、日本国の産業、文化が回っておると理解しております。そういう中で、今、本町の議会として一定方向を出すのではなく、今回は趣旨採択としていただきまして、いわゆる子供中心の状況、取り組みも検討いただく。したがって、時間のことも議論されたと伺っておりますけれども、やはりそういったことをされて、陳情者に県内とか、そういった今申し上げましたような調査を十分に履行していただくようお願いをして、再度、日南町議会の態度を決定したがいいんではないかと思っております。当然、陳情の内容については非常に心配なことがありますので、是非に分かれずに、そういった配慮も加えた真剣な議論を求めていきたいと思っておりますので、議員各位の御理解を賜りたい。以上で私は今回の委員長の採択について反対であります。

○議長（村上 正広君）10番議員に申し上げます。今の採択か不採択かでありますので、趣旨採択の選択はないというぐあいに思っておりますので。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）訂正いたします。反対で、不採択ということで議論を進めていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

次に、本陳情を採択とする賛成者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）本陳情は、文科省が2016年に全国の小・中学校を対象にした調査をして、その結果、教職員の働く実態が非常に深刻な状態であるというデータに基づいて出された陳情です。過労死ラインと言われる80時間のことがまず大変問題になっているし、それをもともと教職員の絶対数が不足している中で、いろいろ中央教育審議会が、この1年単位の変形労働時間制というものを設けて、その場しのぎの対策をとろうとしていることが大問題だと私は考えます。ここの陳情にあるように、教職員の長時間過密労働の解消を行うためにも、国の責任で教職員の定数の抜本的な改善を求めたいと。大体、文科省も、約9万人は不足しているというデータがあります。そして、この2番目にある1年単位の変形労働制、これをやってしまうと、もう教職員が本当に児童生徒と向き合う時間も、まさに変形労働であって、時間的にも非常に流動的になって、最も大事な義務教育の期間の子供の教育ができないじゃないかということから出された陳情です。ですから、私はとりあえず学校現場に変形労働制を持ち込むなんてことは、恐らく現場の教職員の皆さんは、こんなことはあり得ないというふうに考えておられるんだろうと思います。ですから、この陳情は原案にあるように、ぜひとも採択をして、行き届いた教育の環境をつくっていただきたいというふうに考えて、採択に賛成の立場の討論といたします。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成31年陳情第2号の委員長報告は、採択であります。

平成31年陳情第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、委員長報告のとおり、平成31年陳情第2号は、採択することに決定をされました。

日程第43、平成31年陳情第3号、2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書の討論を許します。

まず、本陳情を不採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）残念ながら、総務教育常任委員会の皆さんは、全員一致で不採択という結果を報告されました。消費税が導入されてからちょうど30年が経過しました。ざっくり消費税は約300兆円徴収されて、消費税は国民の皆さんが払われたのは400兆円で、そのうち300兆円は法人税が減税になっているわけですよ。それで、実は社会保障のために消費税を導入するといううたい文句でスタートしたわけですが、実際には社会保障には回らずに、国の借金も大きくふえてきています。ちなみに、イギリスでは食料品はゼロ%です。フランスは8.5%、ドイツは7%です。いかにも政府は軽減税率、軽減税率と言って、食料品については8%に据え置くということを宣伝してまずけども、実際に欧米諸国と比べても高いわけです、現行の8%自体が。皆さん御存じだと思いますけれども、アメリカには消費税というものはありません。

私は今、安倍首相は、温かい風が吹いていると言っていますけれども、国民の実感は一歩も進まずに、10月に消費税を10%に上げるなどなどともないことだと思います。国民1人当たり約3万6,000円の増税、世帯当たり8万円の増税。日南町民にとっても1億円以上の増税に、とりあえずの減税措置はあるにしても、増税になるわけです。町民の皆さんの所得が、実質の可処分所得が大きく減ることになるわけです。これは非常に深刻な事態だというふうに考えますので、とりあえず10月からの増税をストップさせるといふ声を全国津々浦々から上げていって、断念をさせるということが必要ではないかと。菅官房長官は、国会が終わった後に最終的に増税するかどうかを決めるなんてことを言いますけども、何としても今の景気の状態では消費税増税はするべきではないということを重ねて申し上げて、私の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）先ほど後期高齢者の窓口負担などにもありましたように、財源不足で弱者に対する負担増が大変求められております。やはりそういった社会保障の

日南町第2回定例H31年3月22日

担保であったり、それから子育ての支援であったり、そういう面で、やはり消費税の増税というのは、これから先、避けて通れないものと自分は考えております。やはり広く国民全体で国の弱者等を救っていくためには、やはりこういった財源を的確に適用することを求めて、私はこの消費税の増税に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成31年陳情第3号の委員長報告は、不採択であります。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、平成31年陳情第3号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第44 発議第6号

○議長（村上 正広君）タブレット22ページから。日程第44、発議第6号、教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書提出についてを議題といたします。

本件につき、提案者から趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

発議第6号

教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書（案）

1月25日に開催された中教審総会は「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申（以下「答申」）をまとめ、文部科学大臣に提出した。

文部科学省が「看過できない」とした教職員の長時間過密労働の解消のためには、教職員定数の抜本的な改善が不可欠である。「答申」で示された「1年単位の変形労働時間制」の導入では、長時間過密労働が解消されるどころか、かえって増大することが懸念される。

すべての子どもたちや教職員がゆとりをもって学校生活や教育活動を進めることができるよう願うものである。

記

1. 教職員長時間過密労働の解消を行うため、国の責任で教職員定数の抜本的な改善を行うこと。

2. 1年単位の変形労働時間制を学校現場に持ち込まないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成31年3月22日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

以上です。

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。

日南町第2回定例H31年3月22日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第44、発議第6号、教職員の長時間過密労働の解消にむけた意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第45 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第45、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣については、タブレット24ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣については御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、24ページのとおり決定をいたしました。

日程第46 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）日程第46、委員会の閉会中の継続調査について議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット25ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、議会広報常任委員会、以上、それぞれの委員長から任期満了までの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）梅の香りが漂う日南町となりました。本日の3月の定例議会、多くの議案、そして人事案件も含めて、御承認賜りましたことを心からお礼申し上げたいというふうに思います。

新年度ですが、新しい元号になります。そして、日南町制のちょうど60周年という年にもなります。本日御承認いただきましたけれども、新たな執行部の体制も含めてスタートすることになりました。諸課題に対しまして、本当に私を筆頭に、全職員力を合わせて全力で進みたいというふうに思っておりますので、引き続き、町民の皆様、そして議会議員の皆様の御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、昨日から統一地方選挙がスタートしました。鳥取県知事選挙がスタートしております。3月の29日には鳥取県議会議員の告示日であります。また、4月の16日には日南町の町議会議員の選挙の告示日でもあります。これからそれらの選挙も含めて18歳からの選挙権となりまして、多くの皆さんに投票していただくようお願いを申し上げます。

また、町議会議員の皆様方におかれましては、本当に4年間、大変お世話になりましたし、それぞれの皆さんの活動に対し敬意とお礼を申し上げます。

また、これから立候補の予定の方の御健闘を御祈念申し上げます。3月定例議会におきます私からのお礼とさせていただきますというふうに思っております。本当にありがとうございました。

日南町第2回定例H31年3月22日

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て終了いたしました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成31年第2回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午後1時11分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

御代がわりと言われ、平成最後の議会が無事に終了いたしました。中村町長におかれましては、初めての定例会が無事に終わられたところであります。先ほどは副町長、教育長、人事も決定をいたしました。町長、副町長、教育長の三役での強力なリーダーシップを期待しております。

議員各位には、3月1日開会以来、本日まで22日間という長丁場にわたり、補正予算審議や一般会計、特別会計、合わせ総額114億8,000万円余りの積極的な新年度予算や関連条例など重要案件を審議していただき、議員各位の御精励により、ただいまをもって提案のありました全ての案件を議了できましたことを深く感謝を申し上げます。

また、執行部並びに職員各位におかれましては、議案説明等議案審議や議会運営に格段の御協力をいただき、まことにありがとうございました。衷心より厚くお礼を申し上げます。新年度予算執行に当たっては、本会議及び委員会におきまして議員各位から述べられました意見、要望事項について十分精査され、対処されることを切望いたします。

来月には本町議会も改選を迎え、少数激戦の様相を呈してまいりました。4年に1度の選挙であります。再度チャレンジをされる人、新たに立候補される人、引退を決意される人、それぞれの道を歩まれるわけではありますが、本町においても、過疎化、少子高齢化が進み、さきに県の統計機関の発表では、人口が4,200人台、高齢化率も50.5%の発表がありました。将来の日南町の姿のありようについて、活発な議論を展開していただきたいと思っております。自主財源が乏しい我が町にあって、議員の意識改革をしながら、町民と情報を共有し、意思の疎通を図り、ともに考え、行動する、まさに町民と行政の協働によるまちづくりが求められています。執行部と議会が切磋琢磨しながら、町民の福祉向上と町政の発展のために務めを果たさなければならないと思うところであります。

ここにおられます久城農林課長、梅林福祉保健課長、田邊保育園長、岩崎議会事務局長におかれましては、3月末をもって退職されることとなりました。それぞれいろんな道を歩まれることとなりますが、健康には十分御留意いただき、長年の経験をもとに、今後も日南町発展のため御尽力いただきますようお願いをいたします。

いよいよ春の農作業が本格的に始まります。ことしは積雪が少なく、水不足が懸念されますが、災害に遭わず、豊作になることを祈念いたしますとともに、私ごとになります。2期8年にわたりお支えをいただきました同僚議員、執行部の皆さんに心から感謝を申し上げ、閉会の言葉とします。ありがとうございました。
